

高い研究倫理を 東京大学の精神風土に

研究倫理に関する問題は、例え一件でも発生すれば、
学術研究に対する社会からの信頼を大きく損ないます。

東京大学は「研究倫理アクションプラン」を策定し、
学生及び研究者に対する教育・研修や啓発活動の充実、
組織・環境の整備などの取り組みを進めています。

研究倫理 ウィーク 平成28年9月1日(木)～9月7日(水)



研究倫理セミナー開催

日程:平成28年9月7日(水)／場所:情報学環・福武ホール(地下2階 福武ラーニングシアター)

研究倫理教育責任者、担当者を対象とする特別企画として本セミナーでは、
研究倫理教育に関する取組のなかで、前年度実施の研究倫理教材コンテスト受賞作の紹介や、
その意義、効果等の振り返り、併せて研究不正への対応をめぐる現状や各部局における
研究倫理教育、研究不正の防止に係る取組事例の紹介等を行います。

プログラム	13:30～	開会・挨拶
	13:35～	第1部 研究倫理教材コンテストに係る講演 講演者:コンテスト受賞チーム関係者 講演者:東京工業大学 札野 順教授
	14:35～	休憩
	14:50～	第2部 公正な研究活動の推進に向けて 講演者:日本学術振興会 家 泰弘理事 テーマ:「科学の健全な発展のために」研究倫理eラーニングコース
	15:20～	部局における取組事例の紹介 紹介部局:総合文化研究科、情報学環、医科学研究所
	16:20～	閉会

※ タイムスケジュールは変更する場合があります。

3つの部局の取組例報告から見る

研究倫理推進の現在地

◎総合文化研究科・教養学部

研究倫理の本を批判することで教員が本気に

総合文化研究科・教養学部は、前期課程、後期課程、大学院から構成されます。属性が多様な学生・教職員にどんな研究倫理教育をすべきかは頭を悩ませるところです。

研究倫理と一口に言っても、分野による差は明らかにあると思います。

たとえば、画像を証拠として用いる分野においては、画像の切り貼りが大きな問題になります。STAP細胞事件の際、数学系や工学系の先生から「数値を使う我々の分野ではあり得ない」という声が上がったように、画像を証拠とする分野と数値を証拠とする分野では不正の中身が違います。文献を証拠として用いる分野では引用の不正が、社会科学のようにインタビューを証拠として用いる分野では言動のねつ造・改ざんという不正があるでしょう。私たちは分野の差を考慮して研究倫理教育に取り組んでいます。

教員向けの教育としては、日本学術振興会編纂の『科学の健全な発展のために』（グリーンブック→）

を使いました。人文学、社会科学

、物理学、化学、生命科学……と、様々な分野の教員に、グリーンブックを批判的に読んだうえでの意見を聞くアンケートを実施しました。研究者というのは「批判せよ」と言われると本気になるものですから（笑）。数百に及ぶ回答では、「グローバル化に伴う変化に対応しきれていない」、「収集した資料を社会と共有する指針がほしい」、「社会との対話について具体的な例があるべき」、「フィールドワーク編・統計調査編・実験編・数値計算編といった分類はあってしかるべき」、「科学者にならない学生に対しての倫理教育に触れるべき」、「不正に手を出す科学者



藤垣裕子
総合文化研究科副研究科長

の背景をもっと載せるべき」……と、多様なコメントが集まりました。各々の教員が自覚的に考えるきっかけとなったと考えています。

学生向けには、「不正のない学術論文を書くために」というテキストを配っています。今年は「キャリアパスと研究倫理」というワー

クショップも開きました（→本誌1486号に詳報）。後期課程の便覧には「試験等における不正行為について」という項目を設け、「不正行為が認められた者は、その授業の行われたセメスターに履修した全科目の単位を無効とする」と明記しています。

学際科学科・統合自然科学科においては、研究成果が社会にどう埋め込まれていくのかの文脈を理解し、科学者としての社会リテラシーを学ぶ研究倫理関連授業を行っています。また、「異分野交流・多分野協力論」という議論主体の授業も設けました。たとえば「学術におけるコピーは不正か?」という回では、理系と文系のコピーの違い、自分の分野での不正の例や引用の意味について、深い議論をしました。この授業の成果は書籍『大人になるためのリベラルアーツ』（東京大学出版会）にまとめられています。

前期課程の履修の手引には、「不正行為について」という項目を設け、「不正行為を行ったと認められた者は、その科目が開講されているセメスター期間中に履修した全科目の得点を無効とされ、追試験を受ける資格も与えられない」と明記しています。不正を行うと留年になる可能性があることは、ガイダンスでも強調しています。厳しすぎると言われるかもしれませんが、実際の処分には何重もの審議を行い、非常に慎重な運用を行っています。

◎情報学環

攻めの倫理、楽しい倫理へ



佐倉 統
情報学環長

学部はないこと、規模が小さいこと、小さいながら分野が多岐にわたることが、情報学環・学際情報学府の特

徴です。学際情報学という一つの専攻に、社会情報学、文化・人間情報学、先端表現情報学、総合分析情報学、アジア情報社会の5コースがあります。もう一つの特徴として、基幹教員と流動教員の存在があります。情報学環ですつと活動する教員と、他部局から3・5・7年と期間を区切って一時的に来てもらう教員です。割合は基幹教員が55%程度、流動教員が45%程度で、どちらも同じように学生の教育を行います。学生は学際情報学府にいながらにして多様な部局の教員の指導を受けられるわけです。

こうしたことから、学環・学府としての固有の倫理指針策定は困難です。そのため、研究倫理関連の方針は、原則だけ決めて、あとは個別の現場で話していくというものです。たとえば、平成21年には、ヒトに関わる研究・調査を対象とした、ヒト研究倫理委員会を設置しました。総合文化研究科にあった同様の委員会をお手本にしましたが、どの学会の倫理指針で審査するかを申請者本人が決めるようにしたことは特徴的かもしれません。

また、「攻めの倫理」「楽しい倫理」を意識しています。「～するな」ではなく「～しよう」というものです。研究倫理は研究・教育を促進するための道具として捉えています。平成27年度からは、研究倫理の授業を独立必修の1単位としました。それまではガイダンス授業でしたが、「ベ

去る9月7日、研究倫理ウィークの特別企画として、研究倫理推進室主催の研究倫理セミナーが、情報学環・福武ホールにて開催されました。ここでは、第2部で発表された、3部局による研究倫理推進の取組事例報告の模様をダイジェストで掲載します。高い研究倫理を東京大学の精神風土にするための活動の現況を知っておきましょう。



◎研究倫理セミナー プログラム

開会・挨拶	保立和夫 理事・副学長
第1部 研究倫理教材コンテストに係る講演 講演者／コンテスト受賞チーム関係者 ／東京工業大学 札幌順教授	
第2部 公正な研究活動の推進に向けて 講演者／日本学術振興会 家泰弘 理事 部局における取組事例の紹介	

◎医科学研究所

医療の場では「研究倫理」を具体的に表します

からず集」になる傾向があり、学生にも教員にも楽しくないものだったので、「～しよう」のアプローチに転換したわけです。

3年前からは研究倫理ワークショップも行っています。修士論文を書き終えてすぐの博士1年の学生がパネリストになって体験談を語るものです。理系と文系の学生が、修士論文を書く際にどのように研究不正に陥らないようにしたか、ボトムアップ型のディスカッションを行っています。ただ、残念ながら出席率はいまひとつですが……。

教職員向けには、平成25年度にコンプライアンス委員会を設置し、27年度には研究倫理教育セミナーを開催しました。参加してくれる皆さんはもともと意識が高く、何の問題もありません。そうではない皆さんのほうに課題を感じています。

これまでの活動を自己採点すると、60点です。不可ではないが、優や良は取れない……可ですね。アンケートを見ると、学生への効果はそれなりに感じられます。研究倫理を守ることの重要性は十分に意識されつつある、と捉えています。

情報学環の場合、研究者にならない学生も多いので、そういう学生に対して、研究倫理という名目だけで教えることは少し違うかなとも感じます。市民や社会人としての基盤をつくるという視点を入れることが必要でしょう。それから、学生、教職員問わず、無関心層にどうアプローチするかが課題です。教員の場合、研究室を運営する教授の責任がどうしても高くなります。研究倫理に限らず、ハラスメントの問題でもそうでしょう。研究室任せには組織としてはあまりよくないので、情報学環にも異分野総合的な指針はやはり必要だと思います。実はこれは、情報学環に限らず、いろいろな分野の構成員を抱える東大全学の課題でもある。そのように感じているところです。

医科学研究所（医科研）は基本的に生命科学の成果を医療に応用することを目的にしています。研究成果を社会に適正に還元するには文系の力も必要だということで、私のような文系研究者もいます。医師、獣医、看護師、インフォマティシャンも



武藤香織
医科学研究所研究倫理支援室長

います。実は学際的な組織なんですよ。医科研には本郷の附属病院の約10分の1の規模の病院があります。研究成果をいちやく人で試すための研究病院です。基礎研究を役立てるには人での治験が不可欠。その最初のステップを患者さんの協力のもとで試せてもらうわけです。

医学の研究現場では、最大の課題として、研究に参加してくれる患者さんの保護があります。安全性や有用性が担保されていない薬や治療法を使うこともあり、人類がかつて犯した人体実験の反省に立つ必要があるのです。私たちの分野では、研究倫理というと研究参加者を保護することが真っ先に浮かびます。

それから、生命倫理の問題です。受精卵を滅失させたES細胞を研究に利用してよいか、ヒトと動物の細胞を混ぜたキメラ細胞を研究に利用してよいか、など、技術の進歩によって従来考えることのなかった命の問いに直面することがあります。これも非常に重要です。

医学の分野における研究倫理では、研究不正よりもこの2つのほうが大きな問題であり、日本の大学の機関として最も古い歴史を持つ医科研の倫理審査委員会も、この2点を重点的に考えてきました。

私が医科研に着任した翌年の2008年には、医科研の倫理委員会承認されたと偽って論文を書いたという報道が出ました。このとき、他に倫理委員会を通

ていない論文があるかどうか、全研究室から2100の論文をピックアップして調べ、最終的に他にはないことがわかりました。今日のセミナーでは、ネガティブ事例から学ぶ重要さの指摘は強調されませんでした。医学の分野においては過去のこうしたケーススタディ

をもっと行う必要があると感じています。

医科研では、倫理審査体制に関わる問題点を解決するため、2008年11月に研究倫理支援室を設置しました。目的は、研究参加者の健康と権利と尊厳を守ること、研究者が適切な研究を円滑に実施できるよう支援することです。医療の世界では、「研究倫理」がいろいろなことを指します。人工呼吸器を外すか否か、胃ろうをするか否かといった臨床倫理もあれば、生命倫理もある。研究倫理支援室では、なるべく「倫理」という言葉を使わずに説明することを心がけています。「被験者保護」「不正防止」「利益相反」のように具体的に表さないと互いに何を指して話しているか曖昧になりがちだからです。

また、臨床研究での「研究公正」が医療の研究開発現場になじまない点も多いと思います。特有の問題を抱えています。それがグリーンブックだけでは十分に伝わらないかもしれません。たとえば、大きな臨床研究では、製薬企業の人に参加したり臨床試験コーディネーターが派遣されることも多いのですが、彼らは大学からは見えにくい存在です。そうした人たちが不正な労務を提供したり、データを改ざんする場合もあるわけです。このような現場特有の状況も踏まえて考えるため、研究不正防止教育ワーキンググループを設置して、臨床研究に携わる人を支える教育内容を検討中です。

教養教育の現場から

リベラル・アーツの風

第17回

創立以来、東京大学が全学をあげて推進してきたリベラル・アーツ教育。その実践を担う現場では、いま、次々に新しい取り組みが始まっています。この隔月連載のコラムでは、本学のすべての構成員がぜひ知っておくべき教養教育の最前線の姿を、現場にいる推進者の皆さんへの取材でお届けします。

STAP事件から研究倫理を考えるワークショップ

／「キャリアパスと研究倫理 自分事として語り合おう」

お話／教養教育高度化機構
科学技術インタープリター養成部門 特任講師

定松 淳



研究倫理ウィーク特別企画として

——今回のワークショップは、全学で設定されている研究倫理ウィーク（9月1～7日）の特別企画として行ったんですね。

「昨年度の研究倫理ウィークに行われた「研究倫理教材コンテスト」で最優秀賞に輝いたのが教養学部後期課程（3～4年生）学生のチームで、私たちの部門とも日頃から交流のある学生たちだったので、今年度はいっしょにワークショップをやってみようということになりました」

「不正はダメと唱えるだけでは深い議論にはなりません。当日ファシリテーターを担当した同僚の江間有沙特任講師と相談して、一般的な議論に終始せず自分に引きつけて考えようという意図から、テーマに「キャリアパス」を加えたんです。具体的に考えるには事例を題材にするのが一番だとも考え、STAP細胞事件を議論のきっかけにしよう決めました」

——ワークショップではまず定松先生が『あの日』（小保方晴子著／講談社）の内容を詳細に紹介していましたね。

「糾弾された側の言い分にもきちんと耳

を傾けるというのは、科学的・実証的な姿勢の基本だと思うんです。不正があったかどうかではなく、どういう研究テーマの展開とキャリアパスのなかであの事件に至ったのかという観点から話題提供しました」

——事例を復習した後は3つに分かれたのグループディスカッションでした。「いろいろな人と話すために途中で席をシャッフルしましたが、どのテーブルでも自分ならどうするかという視点で語ることはできたと思います。まずいと思っても指導教員の指示に抗うのはやはり難しいとか、研究室の大ポストと中ポストから違うことを要求されて板挟みで困るとか、物理と生物では不正の難易度が違うように感じるとか、実験中の試料のコンタミネーションは十分あり得る話だとか……。私自身も勉強になりました」

研究室外の人と話す機会は貴重

「研究倫理のことは、自分の研究室で話す機会はなかなかないのが実状でしょう。今回のように自分と違う分野、違う研究室の人が相手のほうが話しやすいし互い

の刺激にもなります」

——今回、ゲストがお二人いましたね。「幹細胞生物学を専門とする立場からSTAP細胞について随所で論評を行ってきた八代嘉美さんと、科学報道の記者としてSTAP事件を扱ってきた岩井淳哉さんです。私には専門外の分野ですので、二人のプロから学生たちが直接話を聞いたのは非常によかったですね。生物学の分野では複数の研究室を渡り歩いてキャリアを重ねる例は多くないとか、論文が出た時点で報道することには検討が必要かもしれないとか、専門家ならではの深い知見を共有していただけた」

——今後の研究倫理教育について何か思うところはありますか。

「私たちの科学技術インタープリター養成プログラムでは、学内のさまざまな研究科から集まった大学院生たちが「科学と社会」をテーマにして普段から議論を行っています。科学技術に関わるさまざまな問題について、研究室の外で分野を横断して議論をするというアプローチは研究倫理についても有効ではないかな、と感じました」

当日の流れ 9月2日@KOMCEE West

イントロダクション	10分
自己紹介	20分
STAP細胞事件についておさらい	30分
ワークショップ1: STAP細胞事件、どう受け止めた？	30分
ワークショップ2: 自分事として語り合おう	20分
まとめ	10分

全2時間のワークショップは、「自分の思いを発してみる」「批判はしない」「気になったら聞いてみる」「話題を変えることを恐れない」「フラットな関係で議論する（さん付けで呼ぶ）」という5つのルールの下、参加者が自分のニックネームを記した名札をつけて行われました。



① 京都大学iPS細胞研究所上廣倫理研究部門特任准教授の八代嘉美さん。② 日本経済新聞社大阪本社編集局の岩井淳哉さん（科学技術インタープリター養成講座の7期生！）。③ 「研究倫理教材コンテスト」で最優秀賞を受賞した応用倫理学演習チームによる教材の表紙。

